

稲わらの放射性セシウムの検査結果について

去る 8 月 4 日に発表した放射性セシウムに係る牛の検査結果において、190ベクレル/kg が検出された検体 No20 について、検出原因を調査するため、民間検査機関に稲わらの検査を依頼したところ、本日、その結果について以下のとおり報告がありました。

1 稲わらの放射性セシウム検査結果

検体番号	材 料	放射性セシウム (ベクレル/kg)	国の暫定許容値の判定 (300ベクレル/kg)
検体①	一時保管していた稲わら残渣	24,300	不 適
検体②	現在給与している稲わら	検出せず	適

分析機関：(財)日本穀物検定協会 東京分析センター

分析試験方法：ゲルマニウム半導体検出器による方法

2 牛の検出原因の推定 (検体 No20)

一時的に牛舎の 2 階部分に保管していた宮城県産の稲わら^注から高濃度の放射性セシウムが検出されたことから、この稲わらを搬入・搬出する際にこぼれ落ちた稲わらが、エサに混入して、牛が摂取したものと推定される。

注：新潟県の飼料業者から 6 月 15 日に搬入し、7 月 22 日に未使用のまま当該業者が全品を自主回収 (20 ロール (120kg/ロール) : 2.4 トン)。

3 今後の対応

この牛については、汚染稲わらを食べたと推定されることから、8 月 5 日に国が発表した「国産牛肉信頼回復対策」の買い上げの対象となるよう、農林水産省に働きかけてまいりたい。

「国産牛肉信頼回復対策」:

汚染稲わらを給与された牛の肉について、消費者の不安を払拭するため、暫定規制値を下回るものも含めて全て買い上げ、処分するもの。

(約 3,500 頭、予算額 約 26 億円)

放射性セシウムに係る牛の検査結果について

富山食肉総合センターに搬入された牛の検査結果の状況は、以下のとおりです。

1. 検査結果（8月3日現在）

採材場所：富山食肉総合センター（射水市新堀 28 番 4 号）

検査日：平成 23 年 8 月 3 日

検査実施機関：富山県農林水産技術センター（検査場所：富山環境科学センター）

● 8月3日までの検査結果（累計）

区分	検査 頭数 A	検査対象 頭数 B	A/B (%)	検査結果		
				放射性セシウム（頭数）		食品衛生法 の判定
				不検出	検出	
県内産（1戸1頭）	24	52	46	23	1	すべて適合
県外産（全頭）	—	—	—	—	—	—
計	24	—	—	23	1	すべて適合

● 8月3日の検査結果

（単位：ベクレル/kg）

検体No.	個体識別番号	生産地	放射性セシウム	食品衛生法の判定
17	0246525565	富山県	不検出※	適合
18	1252350967	富山県	不検出※	適合
19	1251927351	富山県	不検出※	適合
20	1251704020	富山県	190	適合
21	1251887433	富山県	不検出※	適合
22	1214210193	富山県	不検出※	適合
23	1251231755	富山県	不検出※	適合
24	1251688122	富山県	不検出※	適合

※ ベクレル/kg とは、1 キログラムの検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。

※ 「不検出」とは、検出限界未満を示します。

食品衛生法に基づく放射性セシウムの暫定規制値：500ベクレル/kg

2. 検体番号 No. 20 については、190 ベクレル/kg の放射性セシウムが検出されましたが、食品衛生法の暫定規制値を下回っており、食用とすることに問題はありません。

県では、検出原因を調査するため、当該農場の稲わらの検査を実施するとともに、今後、当該農場から出荷される牛については、念のため、その都度検査を実施してまいります。

取材等について

（1）現場での取材は、事業所の業務に支障をきたすおそれがありますので、厳に慎むようお願いします。

（2）今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない風評などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。

事務担当：農業技術課 紺、坪田

電 話：（直通）076-444-3287（内線 3890）